



被害回復のキャラクター とりす

# 消費者法制の パラダイムシフトってなんだ?!



差止請求のキャラクター てりす

現代社会の生活空間はデジタル空間、急速に進化する生成 AI の中はブラックボックス、無意識のうちに「同意」ボタンを押している同意疲れ、選択しているようで選択させられているダークパターン・・・もはや正しい情報を与えられたならば、合理的な行動を行えるはずという消費者像は妥当しない、そのときどきの置かれた状況の中で、消費者は誰もが脆弱性を有しているのではないか・・・。一方で、消費者契約法改正、特定商取引法改正等これまで法改正を重ねてきたが、もはや既存の法律の部分修正的な改正では追いつかないのではないか・・・。

既存の法律の枠組みに捉われない抜本的な検討が、内閣府消費者委員会の「消費者法制度のパラダイムシフトに関する専門調査会」において始まりました。どういう議論がされ、どういう方向にいこうとしているのか、消費者、事業者の皆さんと一緒に、報告と意見交換で学びます。

参加費無料  
Zoom 参加も  
受付中!!

## ●登壇者（予定）

### <基調講演>

鹿野菜穂子 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授  
内閣府消費者委員会委員長

- ・片山登志子 KC's 副理事長、弁護士  
KC's 双方向コミュニケーション研究会座長
- ・二之宮義人 KC's 常任理事、弁護士  
消費者委員会「消費者法制度のパラダイムシフトに関する専門審査会」委員
- ・カライスコス・アントニオス KC's 理事  
龍谷大学法学部 教授

◎開催日時：2024 年 6 月 29 日（土）14:30～16:30（予定）

◎開催会場：マイドームおおさか 8 階 第 1・第 2 会議室と Web 併用  
（大阪メトロ 堺筋本町駅、谷町四丁目駅下車）

◎お申込み：6/20(木)までに、下記 URL か、右記 QR コードから  
お申込みください。

<https://forms.office.com/r/njDBjxA34n>

※Web 参加の方には、開催前日までに E メールにて  
参加方法等をご案内します。



（お問合せ） 特定非営利活動法人 消費者支援機構関西 電話 06-6920-2911  
Eメール info@kc-s.or.jp